

# 東京工科大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 東京工科大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、東京工科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成する」と定められ、更に三つの具体的理念として示されている。また、教育目的は、具体性をもって明確に学則に規定されている。なお、それらは簡潔な文章で表記され、大学内外にホームページなどの各種広報媒体を通して周知されている。

実学を修得し、グローバル化社会に適応可能な人材育成を行うために四つのミッションを掲げ、それらを個性・特色とし、使命・目的、教育目的及び人材養成目的に反映し、明示している。これらを三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映させるとともに、財務計画を中心とした中長期計画に基づき学部、学科の改編や新設などが実施されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

学生受入れについては、アドミッションポリシーを学部、研究科ごとに明示し、学内外に広く周知を図っており入学定員及び収容定員を概ね満たしている。教育目的を踏まえた明確なカリキュラムポリシーに基づき、教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程が用意されている。学修支援・授業支援に対する体制は、教職員の協働により確立されており、単位認定、進級要件については学生便覧などに、卒業、修了要件については学則などの規定に明記され、適正に運用されている。

キャリアガイダンスに関しては、大学4年間の体系的な学生支援体制が教職協働により構築されている。また、教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、「教育力強化委員会」や授業評価アンケートにより実施されており、改善に向けた取り組みを行っている。なお、学生サービスについては、各種経済的支援を拡充させるとともに、学生アンケートなどに工夫がなされており、学生相談室において心身面に関する学生相談を行っている。

設置基準に基づく教員を配置し、教員評価、FD(Faculty Development)などの教員の資質・能力の向上に向けた取り組みがなされている。また、教養教育実施のための体制として、特色ある「教養学環」が設置されている。なお、教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備等の学修環境は適切に整備、活用されており、適切な維持・管理がなされている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性に関しては、適切に運営されており、関係法令などを遵守するとと

もに大学設置基準を満たした大学の設置、運営が行われている。

理事会は、寄附行為に定められた管理・運営に関する重要事項を審議するとともに、使命・目的の達成に向けた意思決定ができる体制が整っている。大学の意思決定は、大学評議会、教授会を中心として適切に行われており、学長のリーダーシップ発揮を支援するため補佐機能を果たす体制が整えられている。また、法人と大学との情報共有と連絡調整を目的として、理事長会議、大学運営会議、法人本部部長会を開催することで連携と意思決定の円滑化が図られている。

業務執行体制の機能性については、法人及び大学の所掌業務を効果的に遂行するための業務の範囲と権限が定められており、適切な組織編制と人員配置を行うことにより、教職協働に向けた業務の執行体制が取られている。財務基盤と収支については、中長期計画を策定し、教育計画を伴う財政運営を行っており、安定した財政基盤を確保している。会計については、適切に会計処理がなされており、会計監査の体制も整備されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価活動については、規定に基づき、自己点検・自己評価委員会を中心として実施されており、主に教学を対象とした自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。また、同委員会のもと専門委員会において必要に応じてデータの収集が行われており、エビデンスに基づいた自己点検・評価が行われている。

教学を中心とした自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルは、全学的なシステムとして構築され、組織的に機能している。

総じて、大学は「生活の質の向上と技術の発展に貢献」できる人材を育成することを目指しており、その高い志向は「実学を修得してグローバル化した社会に適応できる人材を育成すること」を個性・特色とし、使命・目的、教育目的及び人材養成目的に反映させ、教職協働体制による充実した学生支援体制による 4 年間の一貫した技術者教育実践の場として結実している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.研究成果の社会還元」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的は、「生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成する」と具体性をもって表現され、教育目的に関しても学則第1条に「社会の繁栄に貢献できる豊かな人間性と創造的知性を備えた実践的指導的技術者を育成することを目的とする」と明確に規定されている。

また、使命・目的は、「東京工科大学の基本理念」とそれに基づいた三つの具体的理念として平易な文章で簡潔に明記されており、教育目的も学則に簡潔に文章化され、入学案内・ホームページ・学生便覧などにおいて提示されている。

**1-2 使命・目的及び教育目的の適切性**

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的と教育目的を具現化すべく、実学を修得してグローバル化した社会に適応できる人材育成を実践するために四つのミッションを掲げ、大学の個性・特色を明示している。

法令への適合については、教育基本法及び学校教育法などの関連法令に基づいて大学としての適切な使命・目的及び教育目的が規定されており、また、学則第1条の規定においても法令への適合を明記している。

大学の使命・目的及び教育目的の時代や社会への対応に関しては、時代と社会の要請に従って、柔軟に適応できる人材の養成目標を掲げ、国際教養教育と社会人基礎力の育成などの教育実践に反映させている。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的及び教育目的については、大学運営会議に諮った後、大学評議会の議に基づ

き理事会において決定されている。使命・目的を具現化するためのミッションを掲げるとともに、教職員の行動規範を定めることにより、役員、教職員への共通理解を促している。

学内への周知に関しては、使命・目的及び教育目的を入学式や学位授与式において学長が式辞で言及しており、基本理念を教室などに掲げるとともに、学生や教職員に対しては配付物に掲載し周知している。また、学外へは主に大学案内やホームページにより周知している。使命・目的及び教育目的を中長期計画に反映させるとともに、三つの方針に位置付けており、また、財務計画を中心とした中長期計画に基づき学部、学科の新增設や改革が実施されている。使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科及び研究科、研究所などの教育研究組織を編制し、整備している。

#### 【優れた点】

○大学の基本理念を具現化するために、三つの具体的理念を定めて、教職員の行動規範となる「オンリーワンベストケア(Only one, Best care)」を実現のサイクルとして、役員、教職員間に共通理解を促している点は高く評価できる。

### 基準 2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

#### 【理由】

アドミッションポリシーは大学全体及び各学部で明確に定められており、ホームページや大学案内に明示・公表され、進学説明会、進学相談会、高等学校訪問、出張授業、オープンキャンパスなどにおいても周知されている。

アドミッションポリシーに基づき、入学選考方法を一般入試・センター入試・AO 入試・指定校推薦・公募推薦・編入試験・留学生試験と多様化させ、多様な入学志願者を受入れる努力をしている。入学試験は入試実施委員会の管理下で実施され、面接の重視や留学生の日本語能力の見極め、3 教科受験へのシフトなど、評価方法の検討もなされている。入試問題は入試問題検討委員会のもとで専任教員によって作問されている。

過去 5 か年の入学定員及び収容定員の管理については、各学部ともに、単年度での増減はあるものの全体としては、適切な受入れ数を確保している。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

学部・学科と研究科においては、教育目的を踏まえた教育課程編成方針を明確にし、各学部の学生便覧を通じて学内に公表されている。学生便覧には教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程が示され、学部共通で6科目群から成る教養教育科目、学部の目標に応じた専門基礎科目と専門科目から成る課程が示されている。中でも、教養教育では指針を定めるなど、実学修得において教養教育を重視している。

実学に重きを置く大学として、授業内容・方法は工夫されており、演習・実験・実習が設定され、PBL(Project Based Learning)やアクティブラーニングが取り入れられている。教授方法の改善は教員による授業点検と授業期間中間における学生アンケートが実施され、その成果は「新教育教授法研究会」の活動や「教授法に関する報告書」の発行につながっている。

#### 【優れた点】

- 「基礎教育の指針」において教養教育の科目群ごとに理念と目標が明確にされ、それを「教養教育の指針－東京工科大学国際教養スタンダードに向けて－2014」で具体化し、取り組みを進めている点は高く評価できる。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

導入教育として「フレッシュャーズゼミ」、アドバイザー教員の援助、1年次生対象の再試験プログラム、補習教育として学修支援センターなどの機能により、学修及び授業の支援がなされている。職員は、クラス編成や授業時間割作成、定期試験の実施運営などで授業を支援している。また、TA制度が整備され多くの大学院生が演習・実験科目で教育に関わり、教育を支援している。オフィスアワーはシラバスにより告知され、実施されている。フレッシュアップセミナーを開催し、退学者の減少に結びつける努力がなされている。学生への学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みは、授業評価アンケートと投書箱として「BBC」(BOX for BEST CARE)があり、学生部長と学長室が投書を

回収し、検討・対応されフィードバックされて活用されている。また、保護者懇談会と三者面談（保護者、成績不良者、教員）の機会が年 2 回設定され、保護者との意思疎通を図りつつ学修を支援している。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

単位認定の基準は学則第 28 条に規定され、成績評価の基準は同第 31 条に規定され、「学生便覧」にも明記するなど、厳正に適用されている。進級要件は学生便覧に示され、卒業要件は学則第 32 条と学生便覧に規定されている。これらは教務委員会及び教授会にて厳正に適用されている。

GPA(Grade Point Average)制度を導入しているが、尺度化させることで成績を相対評価基準で評価している。GPA は進級や卒業には活用されていないが、学生の履修指導、研究室配属、履修者数制限の調整などに活用している。授業計画及び成績評価基準はシラバスに全ての科目で記載されている。大学全体のディプロマポリシーが学生便覧とホームページで公開されている。他の大学で修得した単位の認定基準については、学則第 29 条に示されており、適正に認定している。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

学生に対する社会的・職業的自立に関する指導については、1 年次から 3 年次に開講される「社会人基礎科目群」をコア科目と位置付け、また各年次に「フレッシューズゼミ」「キャリアデザイン」「インターンシップ」などの科目を適切に配置することにより、体系的な支援体制を整備している。

就職支援についても、キャリアサポートセンターを中心として、教員組織及びキャリアアドバイザー、キャリアカウンセラーによる教職協働により、充実した指導体制を整備し適切に運営している。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック



**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成状況の点検評価は、一つは、教員組織である「教育力強化委員会」による授業点検が行われている。また、授業期間の半ばに実施される学生の授業評価アンケートの評価結果は、IT を活用しリアルタイムに集計されることにより、直ちに授業の方法に反映できるように工夫されている。さらにその検証のため、授業出席率、留年率、国家試験合格率、就職率などを指標としている。

授業改善への取組みについては、年度ごとに課題を明確にし、その実行に向けた努力が継続してなされている。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生サービス、厚生補導のための組織として、学生係、学生委員会、アドバイザー制度委員会、学生相談室、医務室を設置し、適切に機能している。また、経済的支援については、学費の分納・延納制度、公的あるいは大学独自の各種奨学金制度、災害時の学費減免制度などが整備され、適切に支援が行われている。

学生の意見をくみ上げる方法として、アドバイザー制度、意見箱「BBC」、学修と生活に関する学生アンケートなど多様な工夫がなされ、学生サービスの改善に反映されている。また、医務室での健康相談、学生相談室でのメンタルヘルスなどの相談を適切に実施するとともに、ハラスメント対策についても、ハラスメント委員会を置き、相談できる体制を整備している。なお、学生からの意見に対する対応策などについては、回答をホームページで公表した上で、改善を図っている。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

教育目的及び教育課程に即した教育を実施するため、大学設置基準を上回る教員が確保され、年齢構成も職位に応じたものとなっている。

教員の採用・任用・昇任については、「東京工科大学人事委員会規程」などの諸規定に基づき適切に行われており、FD活動に関しては、「アゴラ（教育研究集会）」を開催し、教員の資質・能力向上及び教育プログラムの改善に向けた取組みを行っている。また、教員の業績評価も実施され、教育研究・社会貢献などの業績の報告が義務化されている。

教養教育の体制は、独自の組織として「教養学環」が設置され、そのガイドラインが示されている。また、「教養学環」の教員は教養教育の充実に専念し、教養教育を実施するための体制が整備されている。

**2-9 教育環境の整備**

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

大学の基本理念を実現するための具体的理念の一つである「理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備」に基づき、教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備などの学修環境は適切な整備のもと活用されている。施設設備などは法令に基づく適切な維持・管理がなされている。また、大学のミッションに掲げている「ICTに精通した技術者や多様なエキスパート」を育成するため、学生の利用環境の整備がなされている。

科目によっては少人数で授業を行うなど、講義、演習、実習などの形態ごとに、学生数の適切な管理への努力を行っている。

**基準 3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

「寄附行為 学校法人片柳学園」のもとに、「東京工科大学行動規範」及び「管理運営規程」を定めるとともに、体系的に下位規定を整備することによって、経営の規律と誠実性を維持している。基本理念の実践としての「実学教育」の具現化を図るため、教育の充実と研究の活性化に取り組むなど、継続的努力がなされている。また、大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、上記の規定体系のもとで適正に維持され、効率的な管理運営が行われている。

環境保全、人権、安全に関しては、労働安全衛生や実験などの教育・研究活動に関わる安全管理など、体系的に規定が整備され、日常の諸活動への配慮がなされている。

教育情報・財務情報については、法令に基づき、閲覧あるいはホームページ、学報などで概ね公表されている。

**3-2 理事会の機能**

**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

私立学校法及び寄附行為にのっとり適正に理事会が設置され、開催回数、出席率及び監事の出席も適正である。その構成員についても、寄附行為に基づき理事が選任され、適正に組織されている。また、理事会の運営は、定例会と随時必要に応じて臨時会が開催されている。理事会では、寄附行為に基づき審議に付さねばならない重要事項の意思決定が行われており、法人の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備され、経営・運営の両面において適切に機能している。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

**3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学学則に基づき、「大学評議会」は大学全体に関わる重要事項を、「教授会」は学部・学環の教育課程、学籍などに関わる審議事項について意思決定を行い、その権限と責任が

明確となっている。また、各種委員会などとも連携しており、大学評議会、教授会を中心とする意思決定組織は整備され、その機能を果たしている。

学長は大学においてリーダーシップを発揮しており、副学長、学部長、学環長、研究科長、教務部長などが補佐機能を果たすことにより、大学に関する意思決定と業務執行が円滑に行われている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

法人と大学の各管理運営機関や各部門間のコミュニケーションは、理事会、理事長会議、大学運営会議、法人本部部長会の開催により、連携及び意思決定の円滑化が図られている。各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスとしては、理事会、評議員会、理事長会議において適切に機能するとともに、監事が法人及び大学の業務監査・財務監査を行うことにより担保されている。

リーダーシップとボトムアップの関係については、理事長と学長を中心とするリーダーシップ体制が確立しており、各教授会や委員会、さらには学部・学環運営連絡会や研究科運営連絡会からのボトムアップ体制と相まって、バランスのとれた法人及び大学の運営が行われている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

柔軟な組織編制とその所掌業務に適切な人員を配置する事務組織体制は、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮され、能率的かつ効果的な業務の執行体制を確保している。

業務執行の管理体制については、大学事務局では各部署において年間重点方針と課題が策定され、そのもとでの管理体制が構築され機能している。

職員の資質・能力向上のための研修への取組みは、新人研修や学長及び学部・研究科の指針の共有化を図ることを目的に開催される全学教職員会の実施、また、階層別の能力開発や職務遂行に資する研修も実施されている。加えて、日本私立大学協会や私学経営研究会などの各種外部研修会にも参加することで、内部と外部の研修を併用した機会の用意と職能開発に積極的に取り組んでいる。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

中長期的計画は、教育計画を基本として策定され、教育計画に伴う財務運営を、中期的な検証をしながら適切に運営されている。「理想的教育は理想的環境にあり」という法人の理念のもと、教育環境の整備に努め、学生の安定的確保がなされ、各財務指標からも財政状況は健全な状態にあり、教育目的を達成するための収支バランスも良好で、安定的な財政基盤が保たれている。

また、外部資金の導入の取組みも、積極的な科学研究費助成事業への応募や、企業などとの接点拡大による共同研究や受託研究の獲得の努力が行われ、大学の使命・目的の実現に向けた取組みがなされている。

### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人会計基準及び「学校法人片柳学園経理規程」にのっとり、予算支出の決裁区分と決裁権者が明確に定められている。会計監査人により、内部統制、実査などについて厳正な監査が行われている。会計監査人と監事との着実な連携が図られており、また、監事及び監査法人が連携し理事長との業務面談を定期的で開催するなど、両者と理事者との意見交換なども適切に行われ、会計監査の体制が整備され、適正な会計処理がなされている。

## 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価については、大学評議会のもとに「東京工科大学自己点検・評価委員会規程」に基づく委員会が設置され、学長を委員長とする自己点検・評価委員会により、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が実施されている。委員会には 5 部門の専門部会が設置され、組織的な自己点検・評価体制が適切に整備されている。

平成 19(2007)年の大学機関別認証評価以降は、教育の質保証及び教育力向上に特化した自己点検・評価を専門の組織を設置して実施し、その結果による改善に取り組んでおり、概ね周期的な取り組みがなされている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価において、自己点検・評価委員会のもと専門部会で現状把握のために必要に応じデータを収集し、集約・整理されたエビデンスに基づき、透明性の高い自己点検・評価を実施している。また、教育の質保証及び教育力向上に特化した自己点検・評価を専門の組織を設置して実施した結果、「教養教育の指針－東京工科大学国際教養スタンダードに向けて－2014」として具体的成果にまとめられ、高校などにも公表されている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

平成 19(2007)年度に受けた大学機関別認証評価以降、教育の質保証（教養教育の強化）を目的として、自己点検・評価は基礎教育改革委員会を経て、平成 24(2012)年度からは教養教育を担当する教員組織の教養学環に継承されており、その機能性が発揮されている。PDCA サイクルは、適切な自己点検・評価ができるように全学的なシステムとして構築しており、教育の改善・向上に寄与し、組織的かつ有効に機能している。

**大学独自の基準に対する概評**

**基準 A. 研究成果の社会還元**

**A-1 建学の精神・理念に基づく研究体制の整備と成果の社会還元**

A-1-① 建学の精神・理念に基づく研究体制の整備

A-1-② 研究所等の適切な運営と研究成果の社会への還元

**A-2 応用生物学部の研究とその成果の社会還元**

A-2-① 八王子市のバイオマス資源の液体エネルギーへの変換

**A-3 コンピュータサイエンス学部が独自に行っている研究とその成果の社会貢献**

A-3-① 他大学・他研究機関とも協働研究とその成果の社会貢献

A-3-② 企業との協働研究とその成果の社会貢献

A-3-③ その他、コンピュータサイエンス学部が独自に行っている研究とその成果の社会貢献

**A-4 先端的教育による社会貢献**

A-4-① コーオプ教育の施行

A-4-② サマーサイエンスキャンプ

A-4-③ オープンキャンパスにおける模擬授業

A-4-④ 高校における出張講義

**A-5 メディア学部における産学官（公）連携による協働研究とその成果の社会還元**

A-5-① デジタルサイネージ研究成果による八王子市の産業活性化

A-5-② 産学協働アニメ研究開発とその成果の社会還元

A-5-③ 産学協働プロデュースの社会還元

A-5-④ 産学協同アニメーション番組の制作

A-5-⑤ タツノコプロダクションとの次世代アニメ制作

A-5-⑥ 山田朱織枕研究所との寝返り解析研究

A-5-⑦ モーションキャプチャリングシステムを利用したコンテンツ制作技術

**A-6 メディア学部と海外の大学等との協働研究とその成果の社会貢献**

- A-6-① 国際支援活動機関へのメディアコンテンツの提供
  - A-6-② 南カリフォルニア大学との連携によるコンテンツ研究と制作
  - A-6-③ アジア人財プロジェクトに基づく海外学生との協働研究開発
  - A-6-④ ウプサラ大学との連携によるコンテンツ開発
  - A-6-⑤ チュラロンコン大学とのコンピュータグラフィクス技術の開発
  - A-6-⑥ スラバヤ工科大学とのコンテンツ制作技術の開発
  - A-6-⑦ キンモンクット大学トンプリとのアニメ・ゲーム制作技術に関する協働研究
- A-7 メディア学部の研究成果の社会福祉分野への応用
- A-7-① 障がい者向け映像コンテンツの作成提供
- A-8 医療保健学部における産学官（公）連携による協働研究とその成果の社会還元
- A-8-① 大森医師会地域産業保健センターと連携しての健康相談
  - A-8-② 大田区保健所と連携しての調査研究
  - A-8-③ 大田区での健康教育活動
- A-9 デザイン学部における産学官（公）連携による協働研究とその成果の社会還元
- A-9-① すみだ水族館・葛西臨海水族館・新江ノ島水族館等との協働研究・Bee プロジェクト
- A-10 デザイン学部が独自に行っている研究とその成果の社会貢献
- A-10-① デザインの研究・教育の成果の地域貢献（大田区）
  - A-10-② デザインの研究・教育の成果の地域貢献（大田区外）
  - A-10-③ デザインの研究・教育の成果としての国際交流
- A-11 応用生物学部が行っている化粧品産業への研究情報の提供
- A-11-① 化粧品産業への研究情報の提供
- A-12 教養学環の教育プログラムとその成果の社会還元
- A-12-① サービスラーニング実習
- A-13 大学院バイオ・情報メディア研究科による研究を通じた社会貢献
- A-13-① アントレプレナー専攻による経営の科学的な管理プロセスに関する共同研究
  - A-13-② 機能性食品（サプリメント）にバイオテクノロジーで付加価値を与えた医薬品の開発
  - A-13-③ C言語用ツールキット「Fine Kernel Toolkit」の開発による社会貢献
- A-14 大学院バイオ・情報メディア研究科による国際学術交流面での社会貢献
- A-14-① 大学院バイオ・情報メディア研究科全体としての外国人留学生の積極的な受け入れ



A-14-② 国際学術交流に関して貢献のある個人に対する名誉博士号第1号の授与

A-14-③ アントレプレナー専攻による研究面・教育面における海外との交流促進およびアジア各国、中東各国からの留学生受入れ

A-14-④ コンピュータサイエンス専攻による国際学術交流を通じた社会貢献

### 【概評】

建学の精神・理念の具体化として片柳研究所が設置され、学部との共同研究体制及び企業との連携が整備され、成果が社会に還元されている。コーオプ教育やサマーサイエンスキャンプの取組みなど、新しい教育方法論に取り組んでいる。サービスラーニング実習を通じてボランティアを促進させており、教養学環の教育プログラムとその成果が社会に還元されている。看護学科では、大田区の地域健康推進・研究活動を進めており、医療保健学部では産学官（公）連携による共同研究とその成果が社会に還元されている。

バイオマス研究をはじめ環境エネルギー問題での研究が地域と協力して行われ、一定の成果に達しており、応用生物学部の研究とその成果が地域に還元されている。応用生物学部の化粧品コースでは、化粧品産業との連携により研究を進めており、化粧品産業への研究情報の提供を行っている。

コンピュータサイエンス学部では、デジタルテクノロジーを利用して治療用のゲームや評価システム、リハビリテーション機器に関する研究が企業と連携して進められ、その研究と成果が社会に貢献している。

メディア学部では、デジタルサイネージなど、さまざまな映像の処理や製作について取組みを進め、アニメーション作成など、産学官（公）連携による共同研究とその成果が社会に還元されている。海外6大学を中心に国際交流と共同研究が取組まれており、グローバル化による社会貢献がなされている。障がい者向け映像コンテンツが作成・提供されており、メディア学部の研究成果が福祉分野での応用を目指している。

デザイン学部では、「生物」を媒体として、「学びをデザインする」ために水族館とワークショップを行い、産学官（公）連携による共同研究とその成果が社会に還元されている。大田区内での地域案内板や地域の美術振興活動、大田区外での津波被害に対する避難ナビの実験参加、また国際貢献として国際コンペティションへの作品出展を行っており、デザイン学部が行っている研究とその成果が社会に貢献している。

サプリメントの開発や科学的管理に関する方法論の研究、C言語ツールの開発など研究科の専門性に応じた研究がなされており、大学院バイオ・情報メディア研究科では研究を通じて社会に貢献している。また同研究科では留学生を積極的に受入れ、国際的な学術交流面で社会に貢献している。